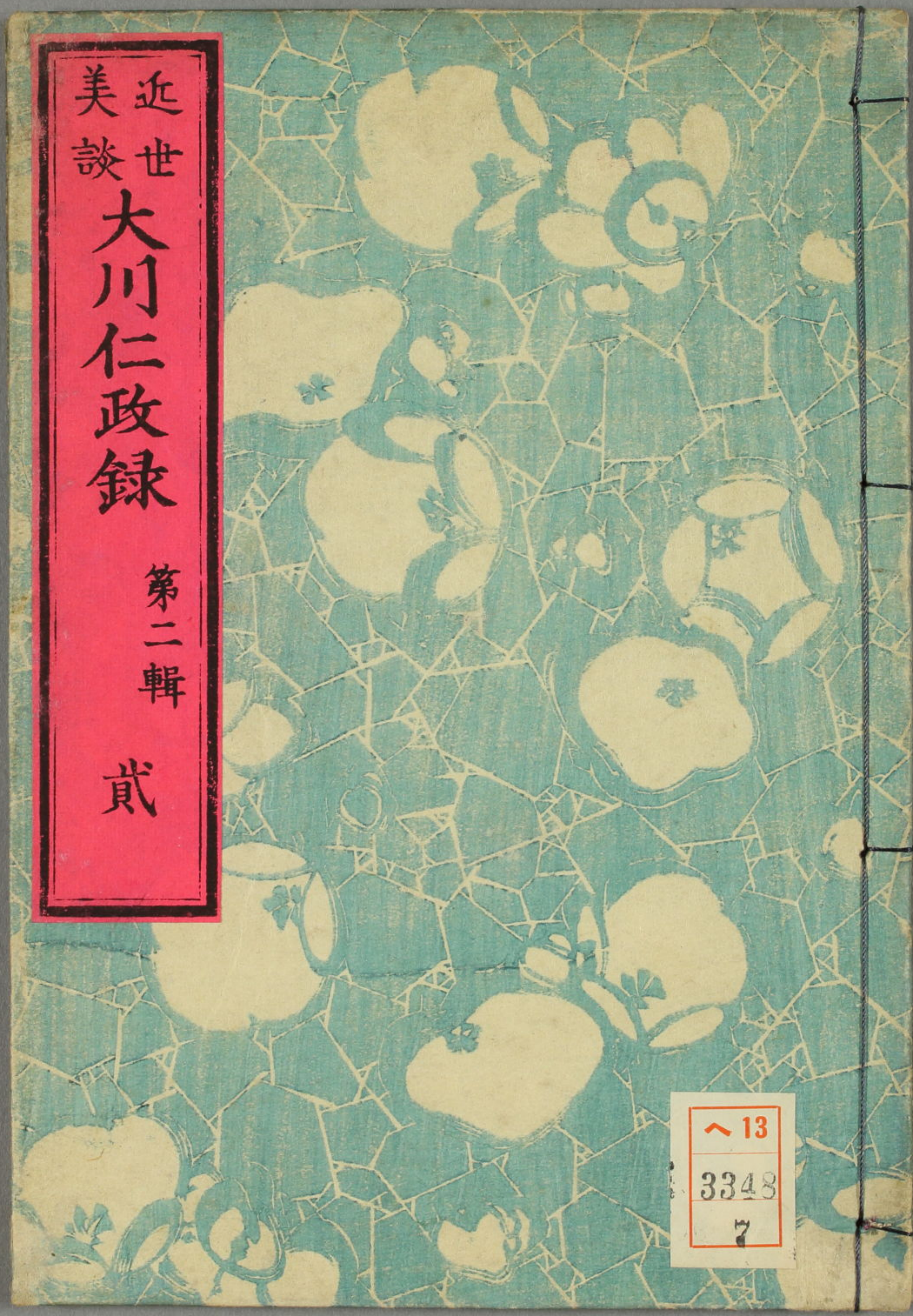




近世  
美談  
大川仁政錄  
第二輯  
貳



~ 13  
3348  
7



3348  
2

近世  
美談

大川仁政録第二輯卷之二

松亭主人編次

大正十年八月廿九日  
本大學出版部贈

第四回

群 蠅 穢 七 妨 刑  
教 光 察 知 冤 罪

傳つたひて聖せい徳とく皇こう太子たいしも守まも屋や大臣だいじんとらへ佛ぶつ敵てき有ありて以もつ聖せい徳とく万まん々ざ世せい  
と赫くわ々々菅すげ公こうも藤ふじ原げん時とき平へい公こうの為ためと嗜しやうられ五ご人にんが由よしと神かみ徳とく  
末ま代しろと照てう然ぜんとくく靈れい威ゐ彌み深しんく近ちかく浅あさ野の侯こうも吉きち良ら氏しとしの  
倭やまと欲よくの為ためと大だい石いし良ら雄ゆう父ちち子こ四よ七しち士しの義ぎ名なと天あま下したと禪ぜんされたまはい  
穢けがれた七しちも忠ちゆう実じつ至し孝かうとらりとしども寸すん善ぜん尺せき魔まとて天あまと不ふ時ときの變へんとら  
地ちと臨りん時ときの災さいとあらぶらとし思おもひもとし久く七しちが羽う織おと謬まうと著しやくと録ろく府ふへ

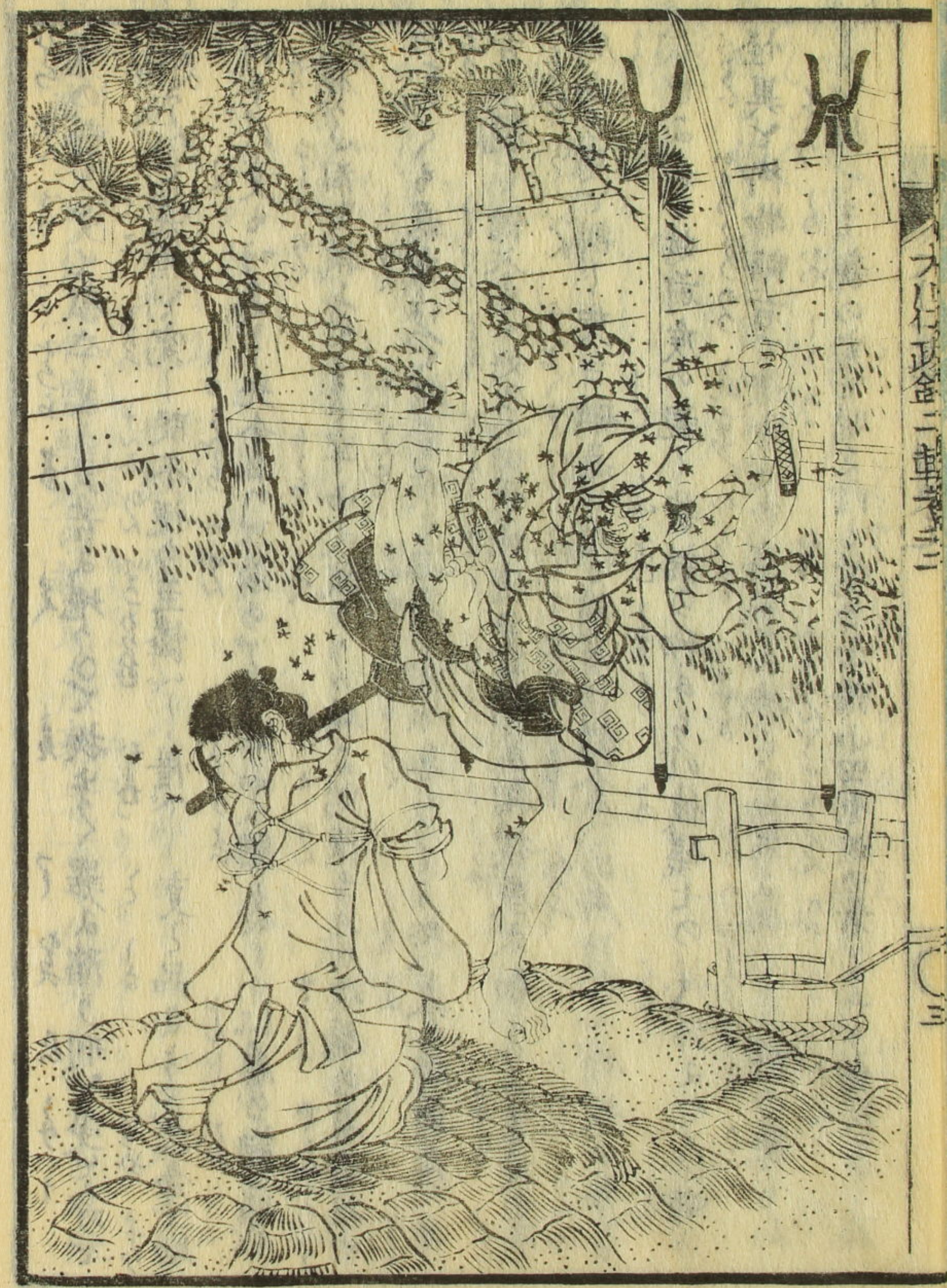
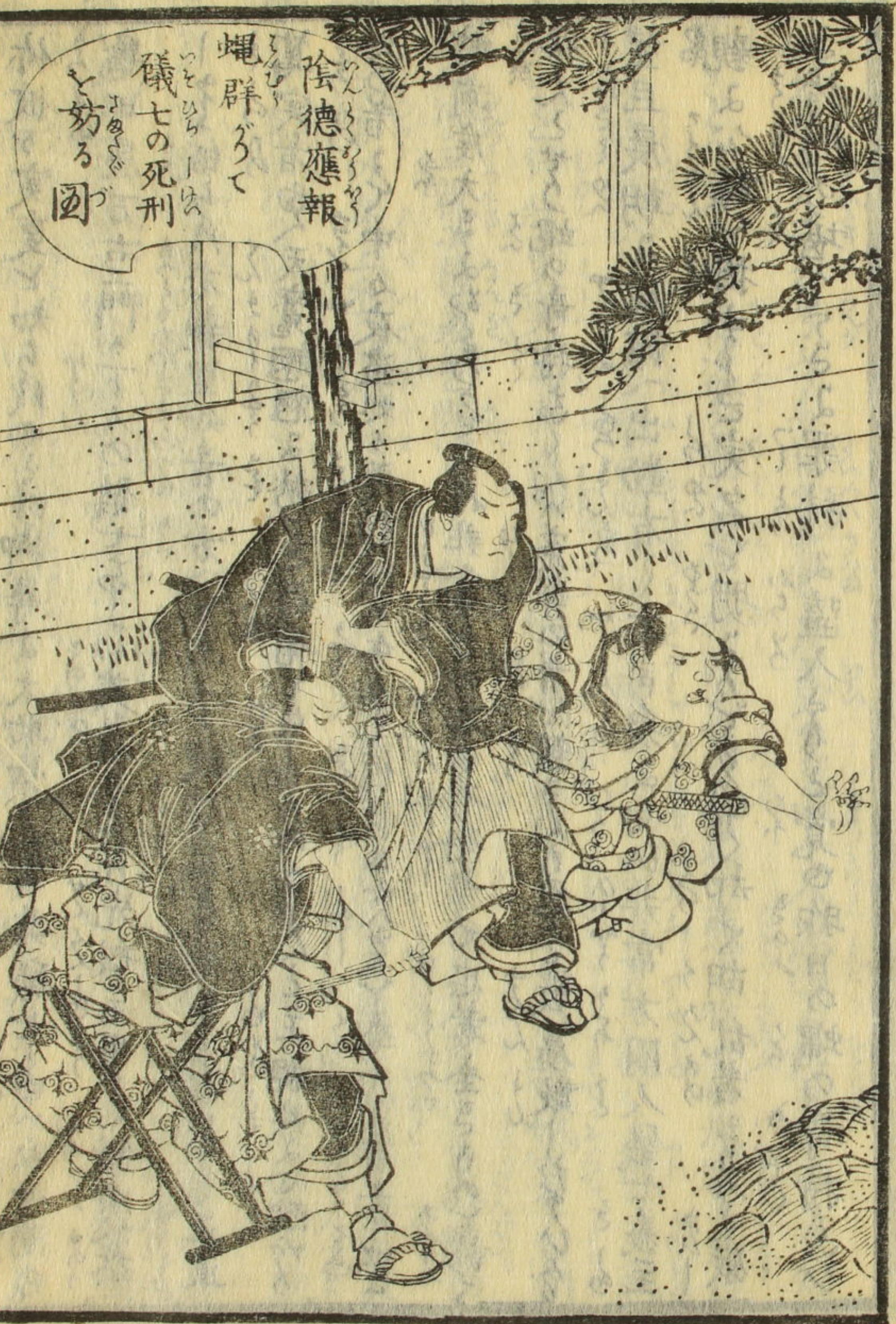
大川仁政録第二輯卷之二

出づりて人の盗賊の汚名と被り入牢の上王家慈母と大切との人  
がゆゑ実と言ふ却て疑ふ深く蒙り日々呵責の苦は堪へず夜盗  
ハ吾ありと名乗て偏は弱年の砌不忠不孝あり天誅の酬罰之  
と心は觀念し連も吾身斯悪業の身と成る此ま命を失ひ  
終とも責て未来ハ安養浄土へ摂取し給へ一心二河白道ハ  
守縦現世ハ寛の難ハ亡身の言訳の善因と蒙らせぬ夫と  
慈母の無支息災ハ長命ハ長命ハ増々王家の繁栄と祈願の外  
他念あり牢中ハ在るも唯此支のいと兼々信念し奉明晚ハ十二  
面觀世音と移し祈普門品光明真言心誦の外他支をりなる斯  
て罪究既ハ刑罪ハ行まんと言ふ首の塵ハ居り閔目端座ハ心誦經

て寂期と僕身ど衣を屠者ハ既ハ刑刀と勢ハ儀七の後ハ廻  
刀振揚儀ハ不測ヤ何地ともち數万の蠅群来つて屠者の眼  
鼻口耳ハ聞え詮々々々刀と下て蠅と拂へ悉く立去又振揚  
まハ以前のどく數廻ハ及ぶ是ハ於尹令りの実檢使非常方當  
番出役有司ハ向実ハ前代未聞の不測あり須吏刑罪と止め此赴言  
上ハよよと直様廳處ハ馳入り越前侯ハ今日切込罪人の内非  
常方の囚人儀七と申りのやうくの奇異ありゆ人刑罪ハ止置候  
と有るハ越前侯早速儀七と召寄廳下ハ引出させ汝罪科究  
まハ既刑罪ハ行まんと言ふ蠅の群来つて屠者の眼鼻耳口ハ聞え刑  
と妨くる処と以て勘考とらふ你家ハ在る時ハ必だ陰徳放生ハ

為せしと有ぬべし色も言上及べし助命と得んとも有べし此  
 尋問は依く穢七畏何ぞ僕ぞん罪と犯し刑は行へる程の身と以  
 陰徳と申すの善行と仕なれ哉去僕王家は在る砌三年の間賣  
 場と預罷在候処日々酒船へ蠅の群来度敷と存せぬものと酒瓶  
 入る命と表は至るを見く其度々扱揚て酒船の隅に溜置て黄  
 昏よよび大湯釜の下火と引消る跡の暖る及の中へ埋入置待て  
 須臾は以前の如く獲て歡飛歩さるる日々助る因く斯の如  
 とるや其外陰徳と申儀と存知申すべしと應奉る大川彦の熟  
 聞有此此者罪科決し刑戮は伏せんとすもかくの如く仁心有者奈何  
 ぞ夜盗為へんと仁察賢明の越前彦熟案有て你罪は伏せんと共

寛の難を受て獄卒等の責苦は堪ふて扱す罪は陥り刑と受て身と  
 果さんと覚悟と究一段不便の至憐に惜べし更と品より一命を助  
 得るは更もつる先今日の以前の如く牢中へ閉るべしと仁慈の詞は穢七  
 い有る涙と拭くも牢中へ飯りたる時は刻限あるが政廳の有司衆中  
 のおのくも退席して越前彦も内居へて休息する所へ兼て越前彦へ年  
 古く親く館入る所処の小田原城府の魚問屋相摸屋太助より者彦の産  
 厨向の用と辨り黄白融通日用と賄者の録倉へ出府らるる時候の安否  
 伺ひよまり越前彦の親く茶話の砌より彼穢七の訃話よよひ蠅の  
 怪異と御物語有て彼中々夜盗するの持とせし者是非全公難の懸らん  
 ぞと憚て至親の實を明さべしと覺の勿論小田原辺の者とまり白状あり若



你彼が実支と知らぬやらの御尋又太助ゆり驚其儀七と申し私仲間の  
 亀甲屋万右門が下人の儀七あしん其者たれが先般主用く録府へ奏  
 したる飯ら代む親里知音の方へも立すべ皆目音信をたれへかふる正直  
 篤実者ゆへ天魔廻廻は誘は行衛と失しゆの事んと主親共心配りり  
 処の者よく中々夜盗処を再勤後へホ々と行状の实支と委し言上は出  
 越前度大さよめりあられ非常方の有司不明かて忠孝全きりのと誘  
 来んとせり蠅の奇持あくんが冤罪の者と殺さんゆめと數篇敷しなひら  
 翌旦晨朝又政館へ出勤有く有司衆又向ひ非常方囚人儀七義主  
 親は公難を掛すべ之実名を明ざるとめりて却て胡乱者なりと嚴  
 拷問の堪がらざる又罪科は墮入らりと覺也昨日の蠅の奇持とい

渠奴が骨法人品を考ふる罪名究ると言ふ中々人の心中へ外見ふたり知  
 り難きとふゆりの夜盗を働く者非はと察見ゆ態と昨日の刑敷を助け  
 許しける所幸ひ不彼が王家の仲間相模屋太助出府お付親しく彼が主親  
 実名も行状実篤実の趣を微細に申届らりと示さるり叔儀七を白洲  
 召れ汝主親不難義を懸すと態と冤罪を受死罪あしんとてを群蠅の  
 奇持其方の身上委細相分りり依て國許至人慈母召出引渡り遣り  
 せし有ければ破七は有が涙ふ打むせひけら續きて亀甲屋へ御渡り不相成  
 ける陰徳陽報の天理也其後程なく久七を召捕へ拷問の所剛盜不相違  
 るし肯を白狀依て愈以て破七の实義あらて忽ち汚名を雪き却て廢詞  
 不預り面目を施しけるも全く大川侯の仁智賢明の徳不預る所ありけり

第五回

小袋坂於邸某賣盜盃  
賢君與銅盃教訓窮夫

陰徳あれは必らば其樂を饗するに子孫及ぶと云ふ儲は碓七の主家へ  
取て王親の勿論同輩知已出入の者よりも其艱苦を痛むる無受助命を  
得て復りてを祝し車力久七の所為を嫉まぬの無うける是は彼相摸屋  
太助の碓七が寛の災難ふより己の首の座小居りける所群蠅来つてこれを  
救ふの始終を大河君より兼り感心の上同仲間のため早速不飲ひ来り  
今すに早くは何程不空難ふ苦ともまうと云ふ者をも悔を賞しけるが太助量す  
思ひける斯る善人をこそ智養子として家名相續ふ及ぶ人あるの果報  
名譽のりとい入娘のか貞と夫婦にせむと思ふ主人万右五門不直々不乞

て兼て忠孝全き上小篤実なる此般一件小兼知の更又頻り不懇望お  
まうを主人万右五門も飲び同仲間とのひ問屋家業めて三四と下らぬ  
身上まう娘お貞も物毎温和をわたりゆるればとて万右五門より金  
二百兩仕拵へ袖産うとて送られ三々九度の盃も済で夫婦むらまう  
殊小碓七母を小田原へ迎へて別宅隠居して養育不預り活斗形依  
身分ふりけり目出度養父太助も安堵の思ひをば吉日を撰みて  
即りち大川侯へも此旨を言上あつて同道の上御目見へ小御盃頂戴あつ  
て養父同前小館入して内々の御用を達しける此又養父太助が大河侯へ  
館入格別小御懇意を下されまう左兵衛督持氏公御在世の時代教光  
側小姓めて父持光とも小持氏公不昵近なり奉り別知行別小家禄五百石と

賜りし鎌倉小袋坂小住居ありける一年の暮難産小うて妻子を失ひ絶ふ侍二人小下僕一人を召遣りける頃一年の冬京摂めてハ士生菜とハ人ども鎌府むてハ系菜を驚ぐ商人の大川氏の館小来りける所侍下僕とも小用向て他出るハ殿一人まで折ありハ厠へいれける所ハ此系菜屋の庖厨へ這入て見るハ人影ハ「原来貧窮の系菜商人庭小ありハ所の新調の銅盥を竊ふるハ系菜の下へ隠して歸らんとする時大河氏の厠の中小あつて銅盥の音の聞えけるハ意付急ぎ出て見るハすす門を出んとすハを呼止め庖厨へまより系菜を求めんと有ハ怯さ面色をかえさるハひく庖厨へまより庭小蹲ひ其罪をいびて嘆さける大川氏の疾くも其氣をさるハ其方貧乏のハ誠小時の發塊を銅盥をぬすハ歸ら

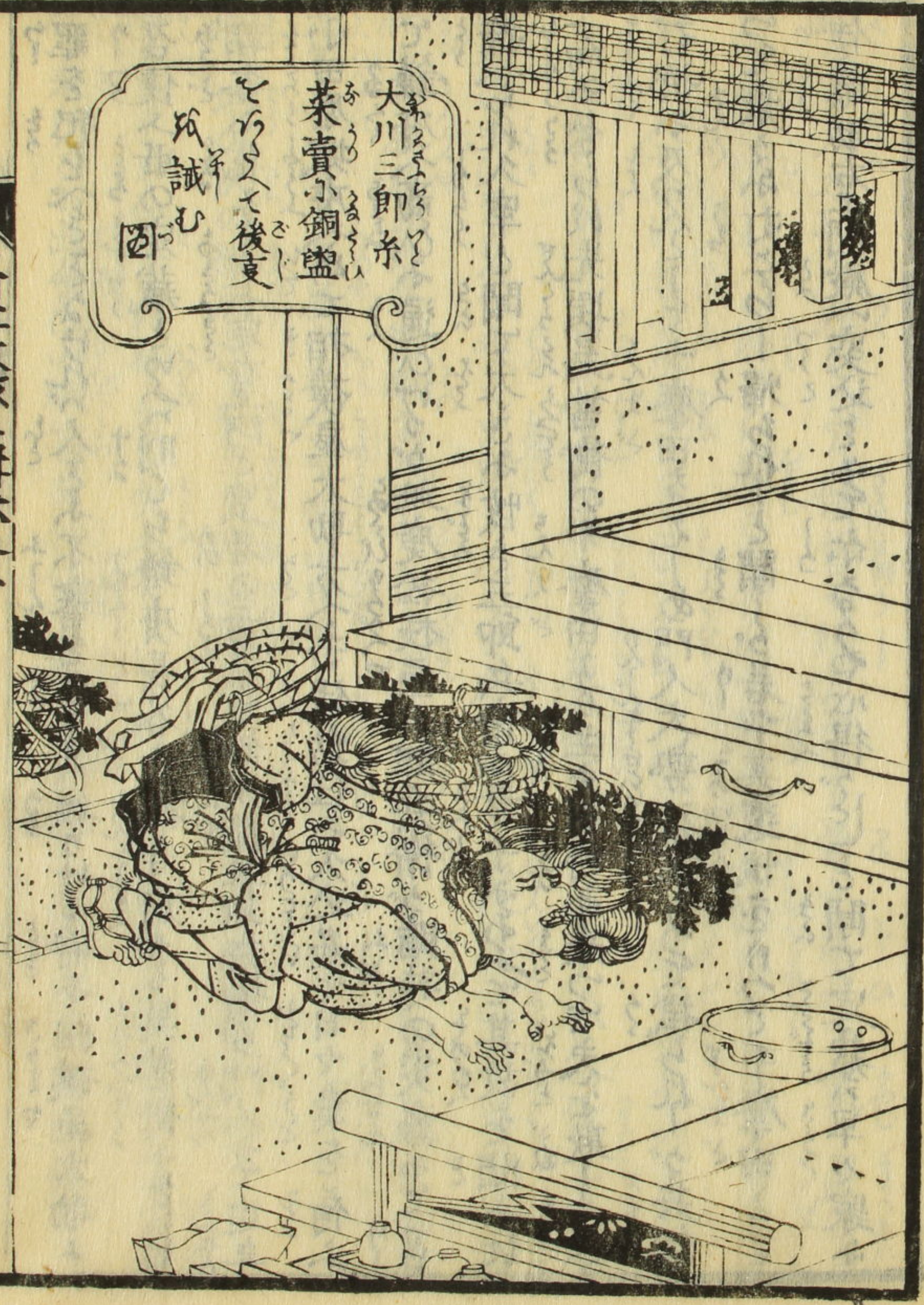
んとする殿不届至極掌伐ちも為さ奴らも你小妻もあるハ兒も有ハ其奴ホが歎さを思ひぬつて格別の憐愍をりつて許し遣らるハ去らるハ何程貧窮小逼るハも盗と取んと思ふ志の發るハ甚だりつて人の忌嫉くも所なれハ向後をさると慎しと改ら酒を飲んと思ふも五合の所を一合と慎しと博奕などの遊びハ不實弟一なれば身を慎しと人並りの疾く起さ遅く寐て飽までも家業怠りなく励まら倍小持小追つて貧乏のハ言さハ今日唯今予が掌伐小遭んと思ふ你が今の意をりつても忘るも更なく日々心をぞがれ慎しむがハ其銅盥を你小呉与さるハ来る正月小予が用小立んとかのりて新調さるハ一旦你が貧乏と思ふ念の懸りける器を吾ををを用ひんも快くハ依て改らめ与るハ必らハ賣代りして其價のむきを



無益不費して何の益ありん未毎朝此盥めて水を汲て你が顔を洗  
 ひ心を濯ぎ唇口中をあらし家業出精繁昌とてこの鑑と為べと教訓  
 ありける大川氏のついで弱年ながら性質仁智賢明の君子也天質備する  
 所の明智かして中々大人も及ぶぬ教訓糸菜商人の感涙不袂をひて  
 向後心を攻め日々怠慢なく渡世出精ふらて追々家業繁昌金銀  
 の融通も能成て奥青とも市場の人氣よく殊小男一人娘一人を勤仕  
 小遣むする家の魚問屋小貫たれ養子名跡人と成て養父死去付糸菜  
 商人の後見となり追々家業繁昌及びけるが一年の冬武家一統賀慶ふ及  
 る大魚の價ひつゝ迎諸家一統迷惑の趣きを聞て太助中おもすれ  
 て大なるを両尾もくく臺外の世外小黄金五十兩目錄相と袴羽織小

て大川氏の玄関小躰ひ先年御盥と頂戴の上あつて御教訓下されり光沢  
 をりつて唯今ふ々の身分相うり付御礼のさめ恐れなげう鹿奥兩  
 尾献上仕りトと来りけるうらして大川氏も大と小驚さ敬び収納以  
 来親しく館入して庖厨を賄ひつけが大川氏も追々加増立身あつて五  
 千石頂戴當時の公役あつたれ賢明仁智なるがゆへ衆民徒がひ伏するま  
 草木の風小靡くがごとく武徳増々繁昌ふ及むれけること目出度  
 第六回  
 一盃酒僕漏密事  
 情へ人の為ならぬ松枝屋五郎兵衛思ひ召捕へられ入牢とて人毎ふ  
 不審のおゆひ平日慈悲ふう淳直する人の何がゆふ斯のどくさるる素未

大川三郎系  
 菜賣小銅盛  
 とらえて後支  
 誠心  
 固



火用慎



罪を犯すとばらばれれば人とならざる審を立ちて無りける時相摸屋太助も  
 召使入母の定藏といふ則ち鎌倉長谷寺観音前なる吳苗街を以て  
 朝舞小籠を南に定右門といふ者の二男を以て松枝屋五郎兵衛が門人として  
 小田原城府へ出て相摸屋太助方へ手代勤仕ふ入込居て日々魚を荷ふ  
 て鎌倉へ商ひに通ひけるが此度松枝屋五郎兵衛が臨時の災難を以て召  
 捕へられ入牢と聞て大さ小怪とて五郎兵衛が妻子を以て其故を問ふに  
 一向ふからば先頃吳苗街の千摩田より主夫を呼ふ来つて夫を欺し打ふ  
 打擲ふ及びんとして千摩田をたゞめ門人大勢一統ふらつて掛られしが共却  
 つて散々ふ打とらゝ帰られしと聞かば若や其遺恨を以て千摩田よ  
 伊藤助右門殿へ突込とて承るるや心得がごとしと聞て定藏は早々家へ

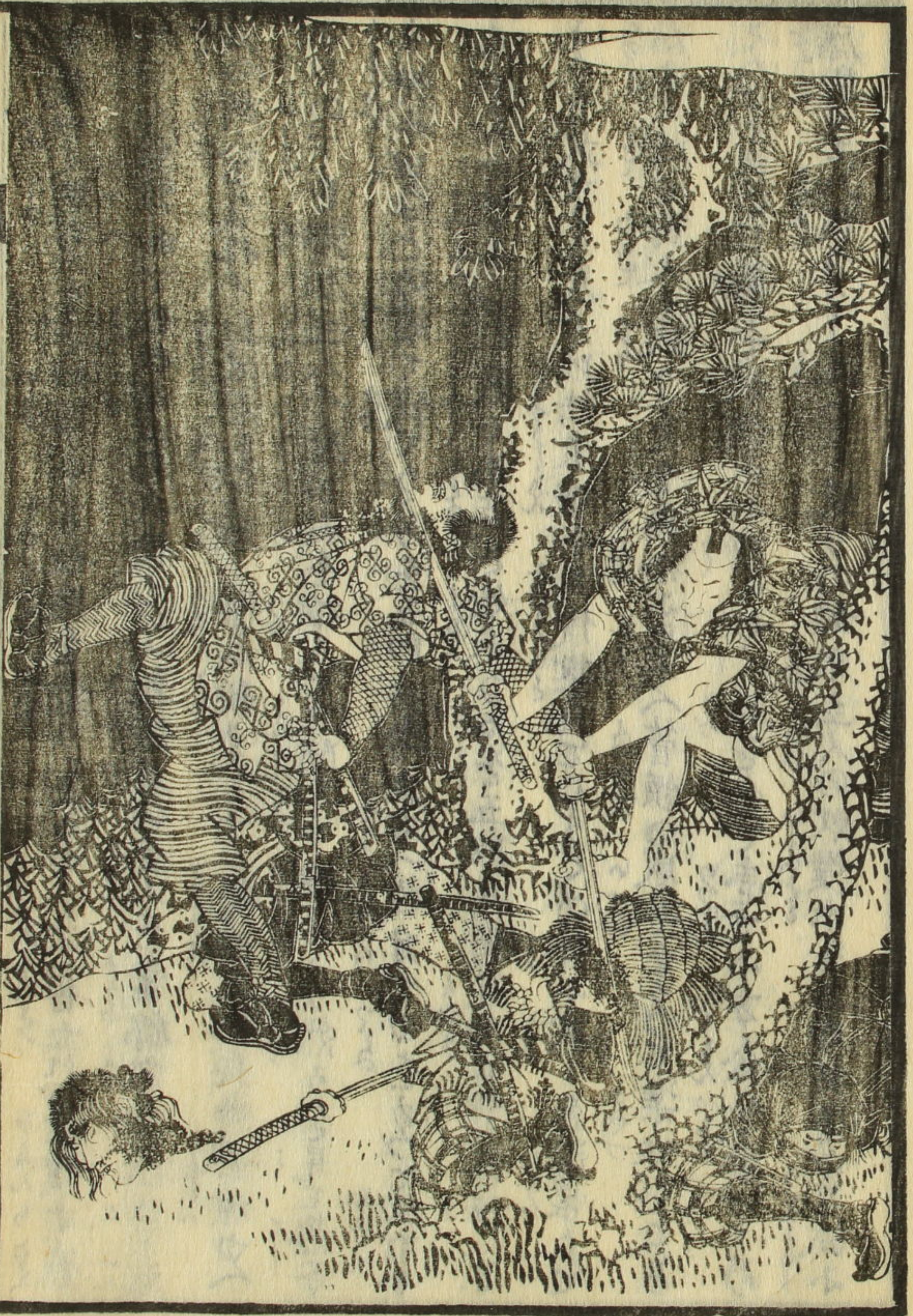
歸り主人太助も斯とて僕誓く師とたのむ常小慈悲を蒙り罷有  
 この恩を酬はばんば濟がた趣きを以て歎きつて勿論入牢とてこの罪を犯  
 とて入らば非は妻室の咄さう所はふらなれば全千摩田堂左門が負腹  
 の突込者なりと幸ひ當家の彼大川侯へ館入の儀あてとれ伏して慈悲  
 憐愍の斗ひを以て疾く出牢及むせ度と聞て主人一心二河白道の太助打  
 諾と松枝屋五郎兵衛殿なれば吾も大恩ある命の親とも思ふ所なり其子細の  
 先年吾いまだ龜屋小奉公中當小田原を朝夜涼ふ立て鎌倉へ金子持参の  
 砌り塔の沢の松原あて夜五更半山賊ども取囲まれ己小懐中納めたる  
 金子をうむひ取られ命をも失はうける時幸ひと松枝屋の鎌倉より小田  
 原へ来らるふ出會ひ山賊等を打仆し救ひ呉られ大恩ある五郎兵衛との

救いどんが有べうと太助の急ぎ衣服を攻め鎌府へ定藏を誘ひ出府ありて  
 大川侯へ時候安否伺ひと披露ありて松枝屋五郎兵衛入卒の趣きを歎き  
 何故の入卒侍るやと伺ひければ渠奴街民の身をりつて武術の心得あるを  
 りつて藝ふやこり辻切試し伐るどの不埒やて千摩田堂左門が家僕どもを  
 尔々との訴へふりつて非常方伊藤助右門が掛りて斯のどしと兼り太助  
 頭を左右ふして五郎兵衛と申者へ中々さゆらるる不仁者無道の者ふあは  
 と千摩田が藝道の妬み依て門人赤を打よせて五郎兵衛を撃ころん  
 と目論却つて散々小撃仆され定めて其遺恨ふりつて尔々るらんと其妻  
 ろりのいふ所且ハ街内鄰街の風説の趣き太助が演る所をりて大川  
 侯の聞込以外の始終千摩田の不埒比怯の至り伊藤助右門篤と其

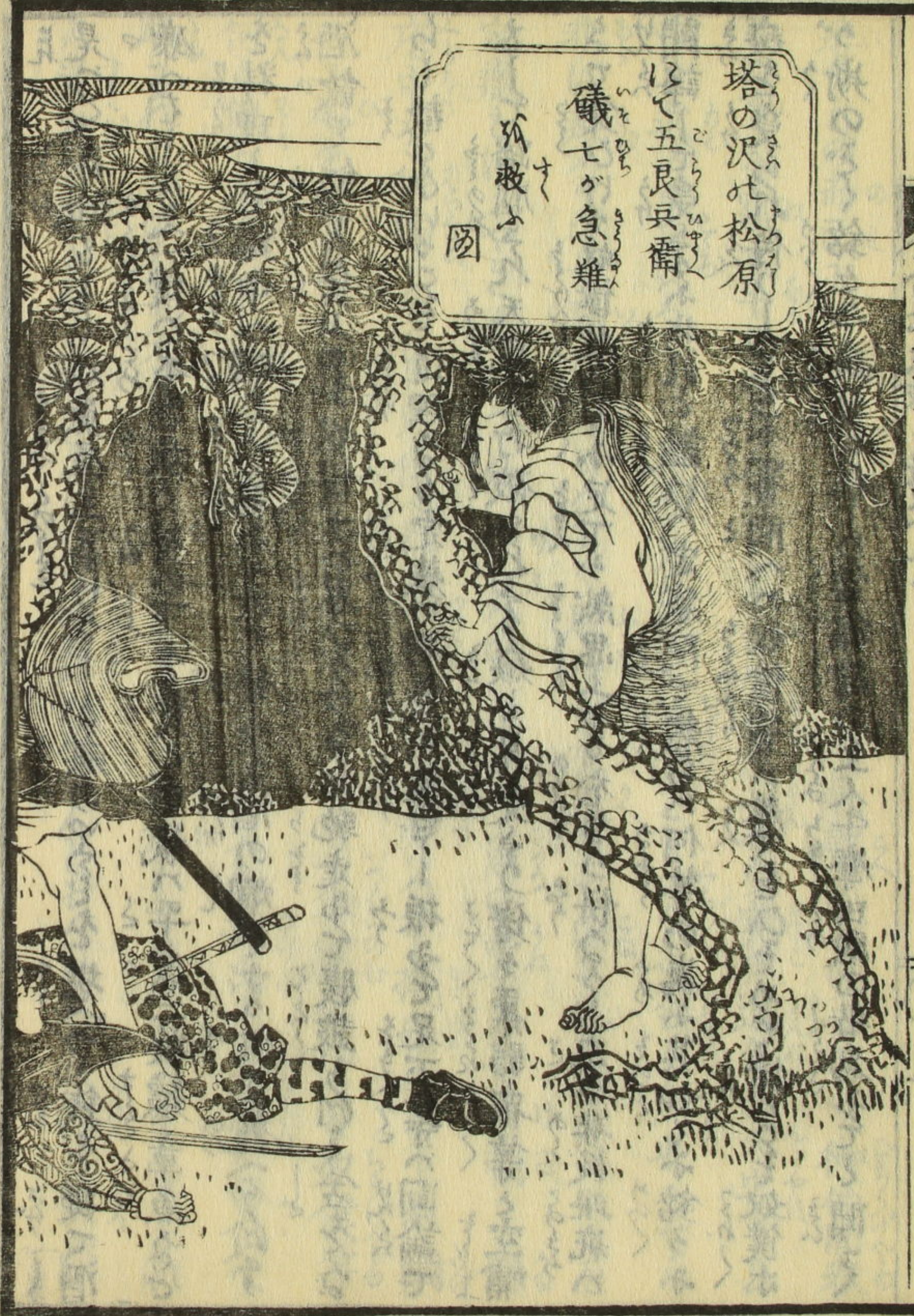
始末の糺しもつて入卒及むる散甚りつて不埒るる表向密使  
 をりつて内々始末を糺せん更の最易き更なれども千摩田堂左門  
 も管領の側衆の候なれば容易に手出しも成さず且亦伊藤助右衛  
 門も役柄の身をりつて庶忽の取斗らひり思ふ子細あれば休ひそふ  
 尔々ふりつて篤と実否を糺し早々吾も告知らせよとの内意を蒙り  
 旅病小退き定藏と示し合せければ定藏心得て魚を二荷うさげて千摩田  
 堂左門が邸の内へ入込し仲間部屋未り擔げたる荷を下し打たれを  
 りつて鯛鱈或ひハ章魚などを双へ立てこれく御仲間衆今日りつて  
 のり魚の價がゆひく侍へる買て盃のいろどと魚盤を突付て商ひん  
 とありけれとも仲間等の全躰所々小疵を付られ膏菘をりつて寐て

居る所の而已のこて誰たれも否いな應おうりよりのる一い定藏ていざう聲こゑをうけられく御仲間衆ごちゆうけんしゆ  
 その中なかに小寐ねて斗たうり居いられれば今日けふの魚うま次山じやまあり実まことに近年しんねんの大おほ安やすうり  
 いふ求もとめる意いはるさやと勸すすめられて仲間ちゆうけんども口々くちやくに否いなく魚うま再またあての  
 非あやび疾はやいうがと痛いたむ鳥目とりめはなく腹中はらちゆうが煮返あえつて困こまり入いるとはよやくを  
 定藏ていざうもはぶやくと奈何いかんなれば今日けふの如ごとく魚うまの賣うるや今朝けさも鎌かま  
 府中ふちゆうを徘徊まわりしてとめ侍さむらいべれと一向いつかううれむ否いなくつそ機嫌きげんを不ふ鯛たい  
 二三尾にさんびをどう今日けふの此所こゝあて一日いちにち足休あしやすめうとく一盃いちまい飲のむれり奴僕等やつげんら  
 何なにと僕ぼくら奢しやるへ酒調しゆぢゆうへ賜たまはれと鳥目とりめ八百文はちひゃくもんを投出なげだし美酒みしゆを買かひて  
 賜たまはれとなのて大おほさるる周魚しゆうぎを二ふたまい料理りやうりしてそれ釜かまの下したをどうれ  
 よ炭火すすいを掃きされよ飯いをどうれよ振舞ふるまへんとあられければ奴隷しゆうげんの飲のむ

是こゝへ存知ぞんちもろくぬ魚屋主うまやぬし添そけりよと疾はやのいそを堪たへつ錢ぜにを提ひて酒  
 廉れんへてしる又一また僕ぼくの米こめを炊かぐ釜かまの下したを焚たく定藏ていざうへ平魚へいぎ二ふた枚まい鱸ろ章魚しやうぎと  
 を料理りやうりして鍋中なべちゆうへ相あい込こみ入いれて焚たく酒しゆの燗かをす飯いを櫃ひらへり  
 酒飲しゆののと飯いを食くふや奴僕やつげんも思おもひうけられ馳走ちしゆうあて腹鼓はらづらひ舌しつをな  
 らし教しへひけること道理どうりある定藏ていざうへ酒気しゆきも果はせし振ありて足下あしもと等らへ聞論きんろんで  
 もして踏腦ふみのろされ天庭あまのを打破た破はられ疾はやと見受みうけたり諸々しよしよ柔弱じゆうじやく衆等しゆうらうと空嘯くうしやく  
 とて笑わらひける奴僕等やつげんら口々くちやくに足下あしもと然思しかんふもをうり併ひらう左ひだりに非あやは此疵このあざの  
 聞諍きんじやうして受うけふ非あやと謚なづけに定藏ていざう問とて然しから何等なんとうの為ためも其その如ごとく銘めい々々ふ  
 疾はやを受うけられ侍さむらいりよと不審問ふしんもんへ奴僕等やつげんらの聲こゑをひそめて諸しよれを奴僕やつげんも  
 が斯かくのどく銘めい々々に疾はや付つられし當邸とうてい館くわんの主人しゆうじん千摩田せんま殿のんの再また為なりてと聞きく



塔の沢此松原  
 にて五良兵衛  
 儀七が急難  
 孤救ふ  
 図



定藏曰く然らばもて如何とて各位痂を蒙りもるやと不審立れば奴僕亦應  
 て曰く當津和丁松枝屋五郎兵衛といふ雜敷屋の主人を當邸宅へよび  
 法の對人おなれと白刃を脱て敷し撃ふ殺さんとする所彼五郎兵衛修煉の  
 小刀の下を潜り主人千摩田殿を掴んで三間半り投げたり然るを見て熟子  
 幸崎牛田などの續て伐てうろを五郎兵衛左右へ投げて刀をりつて胸打ふ  
 ちうら小撃居られ散々見苦と始末なるを五郎兵衛見向もやに帰へ  
 うろを武するものが比怯未煉小其後撃れてうろくの体小成しを遺恨とて  
 尔来八連も對人小成を無念お思ひ管領の威勢をうろて渠奴をころ  
 さんごめ目の目論めて奴僕亦不斯の如く痂を付て走す小方金壹歩づり  
 應對めて八僕さう見らう通りの始末主人の奴僕亦を五郎兵衛の刀試ふ

夜分汗陌不出て斯のまくとつて伊藤君の邸館へ同道を届けられ  
 不便千万なり罪シ兒五郎兵衛どの殺さんとの企めて牽へ入れとさる  
 渾家も嘔迷惑千万悪ひ胸中主人より勿論今ありて奴僕等小約束の  
 黄白を渡さば催促小及六明日の明後日と二日延し小誑し此やう般  
 剛氣不仁なる主人も有まるとと謔き誹謗小及びければ定藏もせらる  
 て唯今の咄を聞く小去と奴僕等の一体小即今の時候小合ぬ白痴者  
 ありもつて奴僕等の含怒とらつて何故奴僕等が白痴らるかと肩毛  
 を立ければ定藏の頬灸て繞るる金銀小眼昧とて痂を付さば顛平小白  
 痴の抜萃といふものうろ如斯な壁な武家小動仕せねば動仕の出来ぬ身の  
 上る各位熟と分別をさるうろつて無々と謔けぬ奴僕等口々小我々亦

とも今お於て腹が立支の勿論なり管領家の昵近側衆とも敬つる大  
 祿取の身分にて有らば我々亦風情の卑さりのを誑らう噓といふは実小  
 武士に似合ぬ主人の當邸を去支り隨分兼知るといへとも何名斯の如  
 く疾さけの身分で何地へ往ふも勤仕も成さず夫の斯の如く口を  
 不歎さうとらければ定裁の諾も足下等う其了簡ならば此後お付て近日  
 定めて管領の政廳より御呼出しの侍らんと量りごと其時必らば色  
 と隠さる実体お申上るが能るべし少くても噓偽りがあらば同罪不行  
 これんも測りごと去と各各位等の埒もまい支を仕出されりと笑へ奴  
 僕ホの口々何と為べき仕法あるか来い主人の貝頭負のせぬ五政廳へ  
 召出されらば此趣の実体を申上て銘々の身を立おんへ立往成とと歎

りん定裁諾さるの至り之免角真直お言上お及ぶ如く又此一件お付各  
 位の住込所が無んば身不勝らぐ小田原城府魚問屋三河白道の太助と  
 索ね来られし隨分密養進はと頼母子氣お言合め定裁の無や主人太  
 助の待とびつんと魚盤を荷ひ急ぎ太助が待居宿屋へ飯りお々と語るを  
 聞て諾と定裁同道して太助の大川君の厄厨へ往と直面會を願ひけしを  
 越州候の直お居間へ通し子細いごと有ければ太助謹んでお々と定裁り所  
 為を審お言上ければ越州候の頬笑おられて健氣お手とつり明日必らば其  
 奴僕お呼出さんま苦勞うが主従當所お一宿めととの内命お依て畏り  
 太助主従の旅宿へ退とけを頼母と是おまこと二夜松枝屋五郎兵衛方へ  
 闇夜を幸ひお盗賊三人忍び込深更を伺いとゆし土蔵の壁を伐ぬと伺ひ



閑んひらとるり素来ひら當松枝屋の手代て甚六むといふ者主人を見ままひて正直律儀しん  
 なる者の上力量りもあの上う不兼ふて主人五郎兵衛ご柔術の教諭け不預ふり微こ  
 覚さへ有ありり兼かて主人を大切たい不勤ふ仕有ありり中ちゆうも別べつとて此頃このの五郎兵衛ご囚と  
 これ中ちゆうのれれ尚なほ更さら心配しんあつて毎夜まい中ちゆう三度さん々々渾家こん背戸藏せの廻まわりを見廻みまわり  
 けるける彼三人かのの盜賊とうが上藏じやうの壁かを伐破きりりり音ね不ふ怪がと用心しん棒ぼうを引ひききて  
 潜ひそみ表のの方かたより伺うかがひ出でて本宅ほんの後のちへ忍しのび足ありり伺うかがひいれいて盜賊とう亦また忘わ  
 慢まんを見みまま後のちより無な二無に三不さん擲ちやくと伏ふせせ仆ふれ漂ひらぶ所ところを用備ようの繩なわあて三  
 個こをあららとと推おしし着きるるくく卷まきき縛しり揚あげ三さん個こを庭中にんの松樹しょう不ふりり  
 揚あげ夜よの明あるるをを待まち不ふけけるる

世談 大川仁政録第二輯卷之二終

